

資料提供(投げ込み) 令和4年3月18日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 人権課 (電話059-229-3165)	人権課長 山口 滋人

## ウクライナへの人道支援に係る募金箱の設置について

津市は、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝え、世界の恒久平和と人類の安全を願い、非核・平和都市を宣言しています。

この度のロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻により、ウクライナでは子どもを始めとした人々が命を落とし、多くの人々が安全を求めて隣国等へ避難を強いられるなど支援を必要としている状況です。このため、ウクライナへの人道支援を目的として、津市役所本庁舎等へ募金箱を設置します。

### 記

- 募金箱設置期間  
令和4年3月22日(火)から同年12月28日(水)まで
- 募金箱設置場所  
津市役所本庁舎1階総合案内窓口、人権課、福祉政策課、久居総合支所生活課及び久居総合支所を除く各総合支所地域振興課の12箇所
- 募金送金先  
特定非営利活動法人国連UNHCR協会

### 参考

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)

1950年に設立された国連の難民支援機関で、紛争や迫害により故郷を追われた難民・避難民を国際的に保護・支援し、水や食料・毛布などの物資の配布や、難民キャンプなどの避難場所の提供、保護者を失った子どもの保護や心のケアなど、最前線で援助活動に尽力しています。

特定非営利活動法人国連UNHCR協会

UNHCRの難民支援活動を支えるため、広報・募金活動を行う日本の公式支援窓口となっています。